

香取広域市町村圏事務組合行政手続条例施行規則

令和6年10月25日

規則第5号

香取広域市町村圏事務組合行政手続条例施行規則（平成18年香取広域市町村圏事務組合規則第11号）の全部を改正する。

処分、行政指導及び届出に関する手続に関し必要な事項については、香取市行政手続条例施行規則（平成18年香取市規則第14号）の例による。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。